

紀の川エリア周遊サイクリング事業

食べちゃえ! きのかわ

おもてなしサイクリング

参加者募集

出発日 平成29年9月17日 小雨決行 荒天 9/24

集合場所 粉河ふるさとセンター (和歌山県紀の川市粉河580) P 駐車場完備

アクセス方法 国道24号線「粉河交差点」より南へ、約50m先左折 JR和歌山線「粉河駅」から徒歩15分

定員 40名 (最小催行人員20名) 申込期間 平成29年9月7日(木)まで

旅行代金 3,000円(昼食代・サイクルトレイン運賃・保険代(100円)含む) 食事条件 朝食0回、昼食1回、夕食0回 添乗員 同行なし



同時開催!



絹代さんと一緒に走ろう!

サイクルライフ ナビゲーター 絹代

メディア、各種イベントでのMCや、自転車フィットネスの提案など、自転車を軸に健康、美容、エコのフィールドで活躍中。自転車を使った町おこしや、女性のためのイベント、子ども自転車教室のスタッフも務めるなど、自転車の活用や普及、啓発のためにも積極的に活動している。



紀の川グルメサイクリングマップ「食べちゃえ!きのかわ」を利用しておもてなしスポットをめぐります。



レンタサイクル

自転車がなくてもOK! レンタサイクルもあります。(ヘルメット、裾バンド付)
料金: 1,000円(別料金)
ピクニック講習会もあるので初心者でも安心



紀の川サイクリスト おもてなしスポット

紀の川エリアにお越しいただいたサイクリストを店独自のサービスで温かくお迎えするお店(カフェ、パン屋、スイーツ、産直店、自転車屋等50店舗)
※スポーツバイク駐輪用のバイクラック、空気入れ、工具を常備



サイクルトレイン運行!!

船戸駅⇨岩出駅⇨粉河駅
3便のサイクルトレインを運行
自転車をそのまま持ち込めます!

【旅行企画・実施】 株式会社 日本旅行 TiS和歌山支店
TEL 073-436-1388 ※お申し込み等詳しくは裏面へ

【後援】 一般財団法人地域活性化センター
この事業は、公益財団法人地域社会振興財団の交付を受け、長寿社会づくりにソフト事業として実施しています。

【事業企画】 紀の川エリア観光サイクリング推進協議会
〒649-6223 和歌山県岩出市高塚209 和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課内
TEL 0736-61-0014 FAX 0736-61-1514 E-mail e1302161@pref.wakayama.lg.jp

おもてなしサイクリング 各コース行程表

食事 / 朝×・昼○・夕× マーク / == サイクリング +++ JR

Aコース	粉河ふるさとセンター== (サイクリング) == 粉河駅+++ (臨時列車普通自由席) +++ 岩出駅== (岩出・貴志川・桃山エリア サイクリング) ・(昼食) == 船戸駅+++ (普通自由席) 粉河駅== (サイクリング) == 粉河ふるさとセンター	8:30	8:45頃 8:54	9:04	14:30頃 14:42	14:56	15:15頃
Bコース	粉河ふるさとセンター== (サイクリング) == 粉河駅+++ (臨時列車普通自由席) +++ 岩出駅== (岩出・打田・粉河・那賀エリア サイクリング) ・(昼食) == 粉河ふるさとセンター	8:30	8:45頃 8:54	9:04			15:15頃
Cコース	粉河ふるさとセンター== (粉河・那賀エリア サイクリング) == 粉河駅+++ (普通自由席) +++ 岩出駅== (岩出・打田・粉河・那賀エリア サイクリング) ・(昼食) == 粉河ふるさとセンター	8:30		11:15頃 11:32	11:44		15:15頃
Dコース	粉河ふるさとセンター== (粉河・打田・岩出エリア サイクリング) ・(昼食) == 岩出駅+++ (普通自由席) +++ 粉河駅== (サイクリング) == 粉河ふるさとセンター	8:30		14:30頃 14:42	14:56		15:15頃
Eコース	粉河ふるさとセンター== (サイクリング) == 粉河駅+++ (臨時列車普通自由席) +++ 岩出駅== (岩出・貴志川・桃山エリア サイクリング) ・(昼食) == 粉河ふるさとセンター	8:30	8:45頃 8:54	9:04			15:15頃

※各コースの選択についての決定は事務局にて行います。

ビギナー講習参加者受付 7:30~7:45 **ビギナー講習会 7:45~8:00** **一般参加者受付 7:30~8:00**

開会式 8:15~8:30 **スタート 8:30~** **閉会式 15:30~** **解散予定 16:00頃**

申込期間 ▶ 平成29年9月7日(木)まで(定員人数になり次第、締め切りとさせていただきます。)

概要

サイクリングとサイクルトレインを利用して自然豊かな素晴らしい景色や四季折々の新鮮なフルーツが1年中楽しめる紀の川エリアを走行しながら、「紀の川サイクリストおもてなしスポット」をめぐる予定です。同時に開催中のラリーにも参加できるお得なイベントです。

申込方法

- ①申込書に必要事項を記入し、郵送、FAXにてお申し込みください。
株式会社日本旅行 TIS和歌山支店 〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町5丁目61番地
TEL 073-436-1388 FAX 073-425-1578
※申込書は下記ホームページからダウンロードして下さい。
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130200/rentalcycle/spot.html>
- ②申し込み後、2日以内に旅行代金のお振込みをお願いします。振込確認後、電話又はメールにて連絡をいたします。2日以内に振込みがなかった場合はキャンセル扱いとさせていただきます。旅行代金のお振込みをもって申し込み手続きの完了となります。
・確定書面については、大会事務局より大会開催1週間から10日前ごろ発送予定です。
・添乗員は同行しません。

レンタサイクル

DAHON社製のHORIZE (小径車で身長142cm以上193cm以下の方向き) レンタ料 (ヘルメット、裾バンド含む) は1台1,000円。(別料金) ぜひご利用ください。



- 走行コースは一般道路であり交通規制を実施していません。一般車両、歩行者が通行しますので交通法規を遵守して安全に走行してください。
- 走行中は車両に十分ご注意ください。
- イベントスタッフの指示には必ず従ってください。
- 一列走行を遵守してください。(並走は禁止されています。) やむなく他の参加者を追い越す場合は、声をかけ右側から安全に追い越してください。
- ヘルメット、グローブ(軍手など)を必ず着用して走行してください。
- 事前に自転車の整備をしっかりと行ってください。

募集人員・旅行代金

- ◆ 募集人員 / 40名 (先着順とします) (最小催行人員20名)
- ◆ 旅行代金 / 3,000円 (昼食費、サイクルトレイン運賃、保険代(100円)含む)
- ※ レンタサイクル代 (自転車、ヘルメット) は別料金 (1,000円) となります。

参加資格

- ◆ 高校生以上の健康な男女で、コースを完走できる走力を有すること。
- ◆ イベントルール・交通法規・マナーを遵守できること。
- ◆ 申込書に記載している誓約事項の内容を理解すること。
- ◆ ビギナー講習会 (7:45~) は自由参加ですが、レンタサイクル利用者は必ず受講してください。

走行コースと特徴

- ◆ 粉河ふるさとセンター発着で4コース程度を設定 (各約25km程度の予定) どのコースになるかは当日発表します。
- ◆ 約10名のグループに分かれ、サイクルトレインを使用するなど、多様なエリア風景を楽しみながらおもてなしスポットを巡ります。

使用自転車

- ◆ 法令に基づくブレーキ・ライト・反射材等を装備しており、十分に整備されたロードバイク、MTB、クロスバイク、小径車を含む公道を走れるスポーツサイクル車限定。
- ◆ リカンベント、ビストバイク、電気自転車、電動アシスト付き自転車、一般自動車(マチャリ)、サイクルトレーラーは不可。

安全対策等

- 【事故防止対策】
- レンタサイクル申込者や初心者の方に対してスタート前に「ビギナー講習会」を行います。
 - レベルに合わせたグループ編成(1グループスタッフを含め概ね10名)での走行を実施します。
※グループ編成は自己申告に基づき事務局で決定します。
 - 一般道路を走る際に、グループの前後にイベントスタッフを配置し、安全走行とルート案内、緊急時の対応を行います。
- 【補償措置】
- イベント参加中に発生した事故については、主催者が契約する保険の範囲内での補償とさせていただきます。補償内容が十分でない判断される場合は、各自で保険にご加入ください。
 - ◎ 当団体が契約する保険の補償内容「傷害保険」(1名あたり) 死亡保険金額385万円、入院保険金額2千円、通院保険金額1千円
 - ※ 注意点/上記の内容は、状況により補償が適用できない場合があります。

個人情報の取扱い

- 申込書の個人情報は、法律及び関連法令などを厳守し適切に処理します。なお、参加者の皆様との連絡を取る為に使用させていただく他、紀の川エリア観光サイクリング推進協議会が今後行うイベントのサービス向上の為に利用させていただく場合がございます。

その他

- イベント当日の気象条件または道路事情の都合上、やむを得ない事由によりコースの変更やイベントを延期する場合がございます。
- 万一来備健康保険証が健康保険証のコピーを持参されることをおすすめいたします。
- 高校生の参加は保護者の同意が必要です。

ご旅行条件(要約)

【このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。】

この旅行は、株式会社日本旅行 TIS和歌山支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

1. お申込み方法と契約の成立
 - (1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込金3,000円を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として振り入れれます。
 - (2) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
 - (3) 団体、グループ(乗族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
 - (4) 旅行代金は旅行出発日の2日前までにお支払いいただきます。
 - (5) 旅行中止の場合…ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の履行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。
2. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食費代、入場料、消費税等及び家賃等利用費用が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。
3. 取消料…お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料
旅行開始日の前日	21日に当たる日以降 無料
旅行開始日の前日	20日に当たる日以降 無料
旅行開始日の前日	10日に当たる日以降 旅行代金の20%
旅行開始日の前日	7日に当たる日以降 旅行代金の30%
旅行開始当日	旅行代金の40%
旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の全額

5. 免責事項…お客様が以下の事由により損害を受けた場合は、当社は賠償の責任を負いません。
 - ・ 天災地災、気象状況、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止
 - ・ 盗賊、宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
 - ・ 官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
 - ・ 運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地、滞在時間の短縮
6. 特別補償…お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被った一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

7. 旅程保証…当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条約款(一欄))に掲げる重要な変更が生じた場合は、再案に定めることにより変更補償金をお支払いします。
8. 個人情報の取扱い
 - (1) 当社及び委託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。
 - (2) 当社、当社グループ会社および販売店では、①取り扱う商品、サービス等のご案内 ②ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い ③統計資料の作成。にお客様の個人情報を活用させていただきます。ご同意ください。
 - (3) このほか当社の個人情報取り扱いに関する方針等についてはホームページ (<http://www.nta.co.jp>) でご確認ください。
 - (4) 当社は、お客様のお買物等の便宜のために、免税店等に電子的方法等によりお客様の個人情報を提供します。なお、これらの事業者への個人情報の提供の「停止」を希望される場合は、お申込み窓口に出発の10日前までにお申し出下さい。
9. このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、平成29年7月11日現在を基準としています。

【国内旅行傷害保険加入のおすすめ】
安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

【旅行企画・実施】
観光局長登録旅行業第2号
(株)日本旅行TIS和歌山支店
和歌山県和歌山市美園町5丁目61番地
TEL 073-436-1388
FAX 073-425-1578
西日本 17-171

●この補償の旅行契約は予め旅行日程を定め募集する「募集型企画旅行」です。
●この旅行では約款に定める旅程管理は行いません。旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券をお渡しいたしますので、サービスの提供を受ける手続はお客様自身で行っていただきます。
●この資料は平成29年7月11日現在に基づいて作成してあります。
●詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前に確認の上お申し込み下さい。